

広島県告示第四十九号

河川区域の変更によつて、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年一月十六日

広島県知事 湯崎英彦

- 一 河川の名称
一級河川芦田川水系指定区間有地川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日
平成二十四年一月十六日
- 三 廃川敷地等の位置
 - 1 福山市駅家町大字大橋一一四四番二
 - 2 福山市駅家町大字大橋一一四四番五
 - 3 福山市駅家町大字大橋一一四五番二
- 四 廃川敷地等の種類及び数量

- 1 種類
 - 2 数量
- | | |
|-----|--------------|
| (一) | 一二六・八五平方メートル |
| (二) | 四・〇六平方メートル |
| (三) | 一四九・六二平方メートル |